

# デジタル学習ドリルの活用について

宇都宮市では、今年度からの児童生徒個人用パソコンの導入に合わせて、市が費用を負担し、すべての小中学校でデジタル学習ドリルを活用しています。

令和4年度以降は、保護者の皆様に費用をご負担いただくことで、引き続き活用を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## Q どうして保護者が費用を負担するの？

A 児童生徒一人一人に個人用パソコンを初めて貸与するにあたり、デジタル学習ドリルの有効性などを確かめるため、令和3年度については市が費用を負担し、7月から各学校での活用を進めてきました。

そのような中、児童生徒の学習に対する意欲の向上などの効果が確認できたため、今後も市全体で活用していくことにしましたが、教科書以外のドリルやワーク等は、「補助教材」としてこれまで保護者の皆様にご負担いただいていたため、同様の扱いとさせていただくこととしました。



## Q 費用は新たに負担しなければならないの？

A デジタル学習ドリルの導入にあたっては、教材費の全体的な見直しを図り、可能な限り新たな負担が生じないようにします。なお、教科書以外の教材の使用にあたり、保護者の皆様にご負担いただく金額は、各学校が決定しますので、学校からの通知をご覧ください。

## Q デジタル学習ドリルってどんなことができるの？

A 計算問題等に解答すると自動で採点され、一人一人の理解度に応じた問題を出し分ける機能が搭載されています。そのため、児童生徒がそれぞれのペースで学習に取り組むことができます。

いつ、どれくらい学習したのかなど、一人一人の記録がクラウド上にすべて残りますので、それを基に先生方がきめ細かな指導を行うことができます。また、家庭で学習するときには、保護者の皆様もお子さんの学習状況を確認することが可能です。

## Q どの学年で使用するの？

A 小学校3年生から中学校3年生までのすべての学年で使用します。なお、小学校1・2年生については、デジタル学習ドリルを使用するか、各学校が決定します。

【本件についてのお問い合わせ】

宇都宮市教育委員会 学校教育課 指導グループ

TEL 028-632-2733

